第4~5学年 学生諸君 專 攻 科 牛 学生諸君

学 生 主 事

## 緊急特別無利子貸与奨学金(第2種)について(再募集)

このことについて、下記のとおり**貸与奨学生採用候補者**を再募集していますので、**[2. 支援対象者の要件]に該当し申請を希望する場合は、1月13日(水)までに以下の本校学生課学生係に、申し出てください。** 

申請手続に必要な書類をお渡しします。

本制度は、**貸与終了後に返還する必要がありますので**,事前に保護者(連帯保証人)や保証人の方と十分相談してください。

記

## 1. 緊急特別無利子貸与奨学金とは

日本学生支援機構が実施する「緊急特別無利子貸与型奨学金」は、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、世帯収入やアルバイト収入等の大幅な減少で、修学継続が困難となった学生へ、緊急支援として一定期間、特別の貸与を行う奨学金となります。日本学生支援機構第二種奨学金(有利子)制度を活用しつつ利子分を国が補填するため、実質無利子にて貸与が可能になります。

- 2. 支援対象者の要件(対象 本科生:第4~5学年 専攻科:1~2年生)
  - ①~⑤いずれにも該当する方が支給対象となります。
  - ①第二種奨学金の推薦基準(人物・学力・家計)を満たしていること
  - ②推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと
  - ③家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間 150 万円以上ではないこと)
  - ④生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと
  - ⑤学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少 (前月比50%以上減少)したこと ※③~⑤は当該要件を確認した上で、本校が推薦します。
  - ※制度の詳細は下記ホームページをご確認ください。

『緊急特別無利子貸与型奨学金』について(日本学生支援機構ホームページ)



《本件担当》

〒639-1080 大和郡山市矢田町22 奈良高専 学生課学生係 TEL:0743-55-6034 (平日9:00~17:00)

E-MAIL : gakusei@jimu.nara-k.ac.jp

《申し込みに関する問合せ先》 日本学生支援機構奨学金相談センター TEL:0570-666-301 (平日9:00~20:00) ※奨学金制度や手続きに関する一般的な問 合せに関する相談窓口です。